

令和5年度第1回岡山県自立支援協議会就労支援部会 議事概要【要旨】

日時 令和5年9月27日(水) 13:30~15:30

場所 岡山県庁3階 大会議室

(1) 令和4年度の工賃等の状況

- ・人件費が上がり、社会保険料の負担も増え、就労継続支援A型事業所は今後も減少するだろう。利用者にとって身近な地域にA型事業所を残したい。
- ・一般就労の人数は増加しているが、障害者就業・生活支援センターで支援している場合も就労後の定着が難しく、課題である。
- ・今後もA型事業所が減少すれば、A型事業所から一般就労する道筋が細くなっていくのではないかと思っている。

(2) 令和5年度の就労支援に係る取り組み

- ・就労選択支援の制度が始まることで、就労移行支援、就労定着支援に続き、利用者にきめの細かい支援をすることができるようになる。
- ・ハローワークでは障害者向けチーム支援、企業向けチーム支援を実施している。今後、障害者雇用率が段階的に引き上げられていく。雇用率のためだけに障害者を雇用するのではなく、障害者が活躍できるような質の高い雇用であるべきだろう。そのために他の機関と連携していきたい。
- ・農業は他の業界と同様に人手不足であるが、季節ごとの仕事量に波があり、通常の雇用にそぐわないこともある。繁盛期には近隣の住民、学生、そして障害者にも協力してもらっている。また、今年設立された民間組織である農福連携コンソーシアムにも参加している。
- ・農福連携サポートセンター開設の平成30年当時と比較すると、農業者からの作業の申し込みが増えている。一方でそれを引き受ける福祉事業所はあまり増えていない。例えば、県北で葡萄の作業申し込みがあったが、近くの地域では施設外就労する福祉事業所を見つけられなかった。
- ・地域の商店街や市町村と連携した事業所の話を聞いた。そういった行為が工賃向上にどれくらい寄与するかは定かではないが、顔の見える事業所として地域に関わっていく事業所が結果的には発展していくのではないかと思った。
- ・就労と生活は一体であるという考えがあるが、定着率の改善のためには、生活面での支援が不十分なところがあるのではないか。また、就労定着支援期間の3年を過ぎた後、どのようにして障害者就業・生活支援センターに繋げるのがよいか課題がある。
- ・アフターコロナではあるが、求められる予防策は依然として存在し、金銭的な負担は解消されていない。また、どの事業所も人材確保に苦労している。農福連携では、事業所職員の農業に関するスキルアップが求められ、作業の支援には労力を要することから、なかなか新規に始められない。
- ・多くのA型事業所では経費のうち賃金の割合がここまで高くなるとは思っていなかっただろう。新制度の就労選択支援が始まると、A型の経営が大きく変わるのではないかという不安もある。高齢者は地域社会の支援に支えられているが、同様に、働きたい障害者が働き続けられるような地域社会の実現を目指している。

・平成29年度にA型事業所が突然閉鎖し、数百人の障害者が失職した。このような事態を繰り返さないように、指導監査室は指導を行っている。A型事業所では、生産活動収益をもって賃金を支払わないといけないが、平成29年当時、約8割の事業所が実現できていなかった。現在は約4割まで減少している。今後も、経営改善の必要がある事業所には、中小企業診断士や公認会計士などの専門家の助言を踏まえて指導していく。

・おかやま障害者ワークフォーラムを岡山コンベンションセンター（岡山市）で開催する。県北でも同様のイベントの要望があるが、企業側の準備ができていない。岡山障害者就業・生活支援センターでは個別支援計画を導入しており、支援にも区切りを設けている。最後まで伴走できたらいいが、なかなか難しい。